小型動力ポンプ付積載車仕様書
（２６－危備－６）

木津川市　総務部　危機管理課

小型動力ポンプ付積載車調達仕様書

物　品　名　　小型動力ポンプ付積載車
整 理 番 号　　２６－危備－６
納 入 場 所　　木津川市木津南垣外１１０番地９（木津川市役所）
納 入 期 限　　平成２７年１月３０日
調 達 内 容
・小型消防ポンプ（Ｂ－３級）　トーハツ製ＶＦ５３ＡＳ　　２台
・小型消防ポンプ積載車（４ＷＤ・デッキバンタイプ）　２台
・その他付属品、塗装・艤装等　一式

１．概要
（１）本仕様書は軽四輪駆動消防車に関する仕様について定めるものとする。
（２）軽四輪駆動消防車は、「国が行う補助の対象となる消防施設の基準額」（昭和 29 年総理府告示第 487 号）中の標準として備えるべき付属品に関する項目及び「動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令」（昭和 49 年自治省令第 35 号）及び「道路運送車輌の保安基準」（昭和26年運輸省令第67号）の関係基準に適合するものとし、尚且つ緊急自動車として承認が得られるものであること。

２．シャーシ
（１）総排気量　　０．６５８Ｌ
（２）最高出力　　３７ｋｗ（５０ＰＳ）／５７００rpm
（３）乗車定員　　４名
（４）全長　　３３９５ｍｍ
（５）全幅　　１４７５ｍｍ
（６）全高　　１９９０ｍｍ
（７）車輌重量　　１２４０ｋｇ
※同等品を可とする。参考型式一覧またはそれらと同等品以上であること。

３．シャーシ付属品
（１）ＡＭ／ＦＭラジオ
（２）フロアマット
（３）標準工具一式
（４）取扱説明書・整備記録簿

（5）スペアータイヤ
（6）バックブザー
（7）エアコン
（8）パワーステアリング
（9）エアバック（運転・助手席）

４．小型動力ポンプ

積載するポンプは「動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令」中に定められた、小型動力ポンプで、日本消防検定協会の受託評価品である下記のものとし、同等品は認めない。

・トーハツ株式会社　小型消防ポンプ（Ｂ－３級）　ＶＦ５３ＡＳ

５．艤装

本仕様書の仕様にもとづき、シャーシメーカーから供給される消防車専用シャーシで、軽四輪駆動消防自動車標準仕様の艤装組立を行う事とする。

シャーシの塗装はシャーシメーカーで行ない、キャビン内部も赤色塗装とする。

６．構造

（1）運転上部に散光式警光灯、電子サイレン用スピーカー、団名標識灯の専用ラックを設け取付ける。

（2）小型動力ポンプ積載装置

小型動力ポンプは、荷台部に設置する。

なお、小型動力ポンプは、キャビンと完全に仕切られた車輌の軸重配分を考慮し、設置する。専用の小型動力ポンプ積載装置によって、簡単に積載及び積み下ろしが出来るように引き出しレールは傾斜構造とする。また、車輌の後方から吸管を取付、車体右側より容易に操作できるよう設置する。

また、真空ポンプの排油、ティクラ、冷却水は、積載したまま排出できるような構造とし積載したままのポンプ運転を可能とする。

（3）ホース収納装置

小型動力ポンプの横に呼 65 ホース５本を収納できるホース収納ラックを設置する。

（4）ヤグラ

ヤグラはキャビンより後部へ渡って設置し、車体最後部のゲート型フレームに接続する。

（5）ステップ関係

ステップは車輌の後部に設け、アルミニウム製縞板にて行う。

（６）散光式警光灯、電子サイレンアンプ、団名標識灯の配線は、専用のヒューズを介し、助手席のダッシュボード上部にまとめて取付ける。

団名標識灯は車輌スモールランプ連動とする。

（７）団マークを車輌全面の中央部に取付ける。

（８）吸管取付装置は荷台後部のゲート型フレームに設置し容易に脱着出来る構造とする。

７．付属品関係

（１）梯子はキャビン上部に専用の取付金具によって取付け、梯子の左横にはとび口が２本まで取付可能な取付金具を設置する。

（２）車輌後部、左側にサーチライトを取付け、サーチライトの点灯スイッチは、サーチライト取付部、下部に専用のスイッチを取付ける。

（３）後部ヤグラ右側には、管鎗を設置し後部ヤグラ左側にはホース背負子を設置する。消火器はキャビン後部に懸架する方式にて取付ける。

（４）ノズル、消火栓媒介金具は荷台左側に設置する。

（５）消火栓キーはホース収納装置に取付ける。

（６）大箱まわしは荷台中央付近に設置する。

８．塗装及び文字入線引

（１）シャーシのキャビン及び荷台はメーカー塗装の消防色とし、艤装各部は完全な錆止め処理を行い、充分なるプライマー処理及び下塗りを行ったあと消防色にて仕上げ塗装をする。

（２）車輌本体のドアの両側に金色線引きを行う。

（３）文字入れ仕様は、車輌本体のドアの両側及び団名標識灯に指示文字を記入するものとする。

指示文字　（ド　ア）「木津川市消防団●●第●分団第●部」

・白色　・横書き（左右両ドア）

・１文字１１センチ角　・丸ゴシック体

（標識灯）「木津川市」

・黒色　・横書き（左から右への横書き）

９．標準艤装

品　　名	個　数	品　　名	個　数
ポンプ積載装置	１式	標識灯（黄）	1
ゲート型フレーム	１式	団（署）マーク	1

リヤステップ	1	ホースラック	1式
散光式警光灯	1	サーチライト	1
電子サイレンアンプ	1式	ﾎｰｽ背負子（呼 65×2 本入）	1式
赤色点滅灯	4箇所	ＳＤレコーダー付車載アンプ	1

１０．標準取付部品

品　　名	仕　様	個数	品　　名	仕　様	個数
●吸管	75 ㎜×6m	1	●ノズル	規格、高圧	各1
吸管ストレーナ	75 ㎜	1	噴霧ノズル		1
吸管チリよけ籠	75 ㎜	1	●消火栓媒介金具		1
吸管ロープ	10 ㎜×10m	1	●大箱まわし		1
吸管枕木		1	●消火栓キー		1
●ホース	65 ㎜×20m	3	●剣先スコップ		1
●とび口	1.8m	1	消火器	１０型	1
●梯子	1.8m 二つ折り	1	車輪止め		1式
●管鎗	65 ㎜	1			

表中●印取付装置及び投光器取付装置については標準装備とする。尚とび口の取付装置についてはとび口を２本取付けられる取付装置を標準で装備する。

１１．その他

（1）登録申請手続き

本積載車の申請、登録手続き等は受注者が代行して行うこと。

（2）発注者負担

検査登録手数料、自動車重量税、自賠責保険料、リサイクル法関連費用は、別途発注者が負担する。

（3）疑義

本仕様書に疑義が生じた場合は、協議により決定するものとする。

以上